

水道加入金・手数料について

給水装置の新設又は改造する場合、量水器の口径に応じて、次のとおり加入金及び手数料が必要となります。給水工事を申請する際に納入してください。

1. 加入金の額

量水器の口径	加入金の金額（税込）
13 ミリメートル	215,000 円
20 ミリメートル	323,000 円
25 ミリメートル	431,000 円
30 ミリメートル	646,000 円
40 ミリメートル	1,078,000 円
50 ミリメートル	1,941,000 円
75 ミリメートル	3,452,000 円
100 ミリメートル	管理者が定める額

2. 手数料の額

(1) 工事設計審査手数料

区分	金額
新規申込み 1 件につき	3,000 円
新規以外の申込み 1 件につき	1,500 円

(2) 工事検査手数料

区分	金額
新規申込み 1 件につき	3,000 円
新規以外の申込み 1 件につき	1,500 円

(3) 道路占用申請手数料 国道、県道の占用に要するもの 1 件につき 5,000 円

※量水器の口径を増経する場合は、現在の口径と増経する口径の差額が必要となります。
なお、口径を小さくする場合は、差額をお返しできません。

■問い合わせ先■

常陸大宮市上下水道部総務経営課総務経営グループ

〃 施設管理課水道工務グループ

茨城県常陸大宮市宇留野 3030

TEL : 0295-52-0427 FAX : 0295-52-0331